

# 第29回“北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



『四島(しま)返還 ひとりの力が大きな力に』

(平成26年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会  
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟  
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

## 1 主催者挨拶



公益社団法人  
北方領土復帰期成同盟  
会長 堀 達也

第29回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

“北方領土を考える”高校生弁論大会は、北方領土問題解決に向けた自らの考えを発表することで、多くの高校生の皆さんに北方領土問題について、関心と理解を深めていただくことを目的に開催いたしております。

29回を迎えます本大会には、これまで延べ400校、2,370名余りの高校生の皆さんから応募をいただきました。大会に参加された高校生は若者らしい柔軟な考えと、豊かな感性のもと、熱意溢れる表現力による主張や提言で、聴衆の皆さんに訴えかけてきました。

さて、今年は、戦後70年という節目の年を迎え、戦後日本の様々な課題について議論が行われることと思います。そうした中であって北方四島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。一昨年4月以降、日露首脳による対話が数多く重ねられていることは、日本とロシアの両国間にある「北方領土問題を解決し平和条約を結ぶ」という最も大きな課題の一日も早い解決に向け、外交交渉が進展していくことを強く期待させるものです。

北方領土問題の解決は、我が国の主権に関わる国の重要な課題であります。政府においては、ロシアとの政治対話を重ねつつも、毅然とした姿勢で強力な外交交渉を推し進めていただきたいと考えております。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、様々な啓発事業が展開されております。ご来場の皆様には、北方領土返還に向けた強い思いを共有し、政府の外交交渉を支え、後押しする力強いご支援をいただきますことを心よりお願い申し上げます。

また、高校生の皆さんには、将来の返還要求運動を支える大きな力となるよう、自ら出来ることを、それぞれの立場で一層取り組んでいただきますことを心から期待しております。

弁論発表者の皆さんには、7分間という限られた時間の中で北方領土についての自らの熱い思いを表現していただきたいと思います。ご健闘をお祈りいたします。

また、会場の皆様には、温かいご声援をいただきますよう、宜しく願いいたします。

結びに、ご来場の皆様、そして、この大会の開催に、ご支援、ご協力をいただいております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部、関係団体、生徒指導に当たられておられる先生方に、心からお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

## **2** 激励メッセージ



外務大臣  
岸田 文雄

「第29回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、そして日頃から後進を育成しつつ北方領土返還要求運動に粘り強く取り組んでおられる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土は我が国固有の領土であり、北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。一昨年4月末の安倍総理の訪露以降、一昨年11月の外相会談、昨年2月のソチ・オリンピックの際の首脳会談を含め、日露間では着実に対話を進めてきています。そして、今後の平和条約締結交渉の進め方についても率直な意見交換を行っております。政府としては、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するよう、引き続き腰を据えて交渉に取り組んでまいります。

政府が北方領土問題の解決に向けてロシアとの交渉を強力に進めていくに当たっては、国民一人ひとり、特に若い世代の皆さんが北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えて国民世論を盛り上げていくことが、政府への大きな後押しとなります。北方領土返還の実現に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い声援を頂きますようお願いいたします。

最後になりますが、本日御出場の皆さんの御健闘をお祈りして、激励の御挨拶とさせていただきます。」



北海道知事  
高橋 はるみ

今年も第29回“北方領土を考える”高校生弁論大会に、多くの高校生の皆さんの参加をいただいたことに感謝申し上げますとともに、開催にあたりご尽力いただいている大会関係者及び教育関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は、我が国固有の領土です。

しかし、第二次世界大戦の終戦直後に旧ソ連、現在のロシアに一方的に占拠され、当時四島に住んでいた約1万7千人の島民の方々が強制的に島を追われました。その後、既に69年を超える長い月日が経過しましたが、依然としてロシアに不法に占拠されたままであり、道としても、一日も早い領土問題の解決を求めているところです。

北方領土問題を巡っては、ウクライナ情勢の影響による交渉の停滞が懸念されましたが、昨年11月の安倍首相とプーチン大統領との首脳会談において、今年の適切な時期に訪日を実現するための準備を具体的に開始することとなりました。これにより、プーチン大統領の早期訪日の実現、そして、北方領土問題が未解決のまま70年となる今年こそ、領土返還に向けた動きが具体的に進展することを強く期待しています。

こうした政府の外交交渉を支え、後押しするためには、国民の皆様一人ひとりが、北方領土問題への関心と認識を深め、我が国全体の世論を大きく結集することが何より大切です。

道といたしましても、返還要求運動のシンボルの花「千島桜」の親しみやすいデザインを活用し、多くの皆さんの目に触れるよう企業等とも連携し、広く機運醸成に取り組んでいるほか、映画「ジョバンニの島」を活用した啓発活動や道教委と連携した小中学生向けの特別啓発事業を行うなど、若い世代の皆さんの理解と関心を一層高められるよう、関係機関と連携・協力した取組を進めてまいります。

本日発表される皆さんは、これまで北方領土問題について、多くのことを学び、調べ、理解を深めたことと思います。本日は、日ごろから考えている自分の意見や主張、アイデアなど、若い感性を余すことなく発揮し、北方領土返還の実現に向けた思いを力強く発表していただきたいと思います。

本大会に参加し、発表される高校生の皆さんのご健闘を心からお祈り申し上げます。

## 2 激励メッセージ



北海道教育委員会教育長

立川 宏

「北方領土を考える」高校生弁論大会に出場される生徒の皆さんは、厳しい事前審査を経て、本大会で自らの考えを発表する機会を得られました。誠にありがとうございます。

昭和61年度に始まった本大会は、今年で29回目を数えるまでになりました。

この間、北方領土問題については、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による継続的な対話や、平成4年から実施されている「ビザなし交流」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好が深められてきております。

昨年度実施された道民意識調査では、次代を担う若年層の意識の向上を図るため、学校における北方領土教育の充実を期待するという回答が多く寄せられており、道教委としては、本道の学校において、日常の学習はもとより、北方領土を舞台にしたアニメ映画「ジョバンニの島」を活用するなどして、北方領土問題への関心を高め、理解を深める取組の一層の充実を図っているところです。

こうした中、皆さんのような若い方々が、この弁論大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本とロシアの両国民の相互理解を深めつつ、返還運動を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは大変意義深いことであり、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のためにも大きな意味があると考えております。

本大会における皆さんの先輩方の発表は、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

昨年の大会でも、北方領土との交流事業による島の子どもたちとの出会いと再会を通して考えた「混住可能な共同開発」が、四島返還後の新たな共存・共栄の形として提案されるなど、素晴らしい内容の発表が数多くありました。

今回、出場される皆さんは、発表の準備の過程で多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深めるとともに、北方領土問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたのではないのでしょうか。

皆さんが、日頃の学習の成果を十分に発揮し、北方領土について考えていることを、堂々と述べていただくことを期待しております。

結びに、次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい提言や発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを願うとともに、皆さんの御健闘を心からお祈りして、激励の言葉といたします。

## 第29回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 外務大臣感謝状 北海学園札幌高等学校 様 公益社団法人北方領土復帰期成同盟感謝状 武修館高等学校 様 // 北海道札幌月寒高等学校 様
第 I 部	高校生弁論大会 「主 題 ～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 13校 13名 (発表は1人7分以内)
第 II 部	ミニコンサート 合唱 札幌山の手高等学校合唱部
第 III 部	表 彰 式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優 秀 賞 1名 北海道知事賞 優 良 賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ※最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉 会	

### ■ 弁論発表者 (発表順)

基準弁論 南出 琴美 3年生 北海道紋別高等学校	7 宮崎 由惟 1年生 北海道札幌月寒高等学校
1 山際 一輝 1年次 北海道札幌旭丘高等学校	8 稲村 大地 2年生 北海道登別青嶺高等学校
2 吉田 愛里 3年生 北海道紋別高等学校	9 野村 芹華 2年生 北海道根室西高等学校
3 武田 拓朗 2年生 旭川大学高等学校	10 庄司 万葉 1年生 北海学園札幌高等学校
4 早川 直美 4回生 北海道登別明日中等教育学校	11 吉田 怜未 1年生 武修館高等学校
5 鬼原 駿 1学年 北海高等学校	12 野村 詢平 1年次 北海道大麻高等学校
6 山田 優花 2学年 北海道根室高等学校	13 渡邊 理 2学年 立命館慶祥高等学校

### ■ 大会審査員 (順不同)

井 潤 裕 北海道大学スラブ研究センター 研究員
石 川 徹 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長
大 西 修 夫 北海道高等学校文化連盟弁論専門部長 (北海学園札幌高等学校校長)
佐 藤 和 子 札幌市女性団体連絡協議会 会長
杉 浦 雅 俊 外務省欧州局ロシア課 課長補佐
山 口 修 二 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
森 徳 男 北海道教育庁 教育指導監

# 大会入賞者



## 最優秀賞

渡邊 理

立命館慶祥高等学校  
2学年

外務大臣賞



## 優秀賞

山際 一輝

北海道札幌旭丘高等学校  
1年次

北海道知事賞



## 優良賞

野村 芹華

北海道根室西高等学校  
2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞



## 優良賞

鬼原 駿

北海高等学校  
1学年

北方領土復帰期成同盟会長賞



## 優良賞

庄司 万葉

北海学園札幌高等学校  
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

### 第29回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川大学高等学校	1	北海道根室高等学校	1
武修館高等学校	19	北海道根室西高等学校	1
北海学園札幌高等学校	1	北海道登別明日中等教育学校	1
北海高等学校	1	北海道登別青嶺高等学校	1
北海道大麻高等学校	1	北海道紋別高等学校	3
北海道札幌旭丘高等学校	1	立命館慶祥高等学校	1
北海道札幌工業高等学校	1	計 14校	35名
北海道札幌月寒高等学校	2		

### 応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 ( )内は応募回数		
札幌	18	北海(29)	北星学園女子(2)	北嶺(2)
		有朋(16)	札幌月寒(10)	札幌星園(1)
		札幌龍谷学園(16)	札幌平岸(2)	札幌北(1)
		北海学園札幌(20)	札幌藻岩(6)	札幌東陵(1)
		札幌東豊(5)	札幌聖心女子学院(3)	札幌藤女子(1)
		札幌旭丘(13)	札幌西(3)	札幌工業(3)
石狩	4	立命館慶祥(16)	石狩南(1)	大麻(8)
		野幌(1)		
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(2)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(12)	名寄光凌(1)	旭川北(1)
		旭川藤女子(6)	旭川東(1)	旭川龍谷(1)
		名寄産業(4)[名寄農業を含む]	下川商業(2)	
留萌	1	天売(1)		
宗谷	1	礼文(2)		
網走	4	網走(13)	北見藤女子(2)	北見商業(9)
		紋別(1)		
胆振	4	室蘭工業(2)	厚真(1)	登別明日中等教育(8)
		登別青嶺(1)		
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	8	白樺学園(11)	帯広柏葉(1)	鹿追(5)
		帯広南商業(4)	帯広農業(1)	浦幌(1)
		帯広三条(4)	帯広工業(1)	
釧路	12	武修館(25)	釧路東(2)	阿寒(4)
		釧路工業(11)	釧路北陽(2)	弟子屈(2)
		厚岸潮見(5)	釧路江南(1)	釧路湖陵(4)
		釧路商業(1)	釧路明輝(4)[釧路北を含む]	標茶(2)
根室	7	根室(22)	中標津(3)	羅臼(8)
		根室西(18)	中標津農業(8)	別海(10)
		標津(2)		

計 79校

## 弁論の記録



審査委員長

大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

こんにちは。審査委員を代表して、審査にあられた皆さんの意見をお伝えしたいと思います。

まずは発表内容についてですが、今年はとてもよく調べたり、返還運動に積極的に取り組んでいたりなど、聞き応えのある内容が多かったように思います。ただ、中にはとても良い経験や取材をしているのに、自己の世界にとどまり、感想の域を出ていない人も見られました。もう少し論理的に考え、若者らしい発想が欲しいというご指摘もありました。他には、論旨だけでなく、人に訴えるためには表現力を磨く必要性も指摘されていました。マイクの使い方、視線、表情、発声などを工夫することにより、聴衆の皆さんに訴える力を増すことが出来ます。反対に極端すぎる表現、これはマイナスになるという指摘もありました。

他にも色々な意見が出されていました。しかし、弁士の皆さんは、時間をかけて取材し、それをスピーチ原稿にまとめられ、これだけ多くの聴衆の皆さんの前で堂々と意見を発表されました。その勇気と労苦を讃えたいというのが審査員全員の一致した意見です。本当にお疲れ様でした。

さて、今年は戦後70年の節目の年となります。未だにこれといった解決の糸口が見えない北方領土問題、得策はないと言っても過言ではないでしょう。まずは、私達社会を構成する全ての者が当事者として危機感を共有し、自らの課題として取り組むことが大切なのではないでしょうか。現在、この問題は日ロ両国間に立ちはだかる巨大な壁となっております。この壁は国際情勢を反映して時には高くそびえ立ち、先を見通せないのが現状です。ただ、早期に解決しなければ、両国の発展にとって、大きなマイナス要素であることは間違いありません。特に最近では、ウクライナ問題や米国・中国との関係も深くかわかり、更に複雑化しているとも言えるでしょう。この問題を解決するためには、日本として確固たる信念を持ち、そして柔軟に対応する必要があります。この矛盾した二項対立の関係を上手く操ることは、政府にしかできません。

ただそんな中で、未来を担う高校生によるこの大会は、北方領土の歴史を知り、今後のあり方や解決への道筋を模索する切っ掛けとして大いに意義があります。

高校生の皆さんには、ここでの発表を出発点とし、今後も積極的に返還運動に参加していただくことを願い、審査講評とさせていただきます。

本日は本当に、お疲れ様でした。

## 2 入賞者弁論文集

最優秀賞

立命館慶祥高等学校 | 2学年 | 渡邊 理

## 「北方領土について考える～70年の苦悩から歩みだす～」

舗装されていない砂利道、上下左右に揺れる車。その窓からふと外に目を向けたときに視界に入ってきたもの、それは真っ赤に実ったナナカマドでした。あっ、と思ったときにはもう視界の外。しかしよく目を凝らしてみるとその木は私が住んでいるまちと同様にあちらこちらに生えていたのです。昨年9月、私は北方四島の交流事業に参加し、そのうちのひとつ択捉島を訪れました。

機室をでて3時間ほど経ったときにかかった船内放送。それは国後島古釜布沖にて行われる入域手続きの開始を知らせるものでした。乗り込んできたロシア人には威圧感があり、とたんに不安になったのを覚えています。ついさっきまでにごやかだった職員の方たちも真剣な表情をしています。そんな重苦しい雰囲気の中進められた手続きに、どうしてこんな思いをしなければならないのか、と複雑な気持ちになりました。ただ日本の領土を訪れるだけ。決して悪いことをしているわけではないはずなのに。

「私の妻も息子たちもこの島で生まれ育った。大学を卒業したらこの島に戻って働くと言っているんだ。ここはとてもいいところだよ。」これはホームビジットでお邪魔したロシア人家庭のご主人の言葉です。食事をしながら交わしたたくさんの会話からは彼らの、この島が大好きだという気持ち強く感じられました。終戦から70年経とうとしている今、私たちが簡単に訪れることができない島、択捉島は、そこに住んでいる彼らにとってもふるさととなっているのです。

日本政府はロシアに対して北方領土の返還を求めています。私は、共に参加した他県の高校生の「北方領土のことなんて、北海道の近くにあるとしか認識していなかった。」というつぶやきを忘れることができません。興味を持っていた私にとって、この問題は比較的身近なもの。日本人の今の認識はこの程度でしかないということに気づかされます。70年間時は止まったまま。歴史的な節目をむかえる今こそ四島交流を次のステップに進めるべきではないかと思いま

す。北方領土を日本人とロシア人両方の国民が住む、居住特区にするのです。そこは、私たちが受けたような手続きもなしの、自由な訪問が可能な場所。けれど今すぐに、というのはもちろん不可能です。ならば、今年を0年目として特区作りのプランをスタートさせるのはどうでしょうか。

私の通っている中高一貫校で昨年6月、30名を超える北方四島の中高生が来校して、交流企画が行われました。中高生が一貫校で同時に交流をする、というのは初の試みだったそうです。参加した中学生は、「今までにないくらい楽しかった！言葉は通じなくても心が通じた気がした。」と書いていました。択捉島での私と、同じことを感じたようでした。心の交流は政治、歴史、領土などをこえた地球の人と人同士のことなのです。

特区を作り上げるためには、私の学校で行われた交流のように、国籍にとらわれない、世代別の議論が必要です。子どもからお年寄りまでの世代間交流を通じて自分たちのニーズにあった特区を考えます。そうすれば日本人とロシア人両方のふるさととして成り立っていくはず。私はそう確信しています。これが、私の提案するナナカマドプラン。北海道にも択捉島にも生えるこの木をシンボルに進めていきましょう。そしてそのメンバーに私も立候補をしたいと思っています。

冬になった今でも、家の近くのナナカマド並木を通るたび択捉島を思い出します。あの真っ赤な実にもすっかり雪が積もっているのでしょうか。私の住む北海道にも択捉島にも人々の暮らしがあります。訪問のあと参加した代表記者会見にて私は「このままではいけないと気がついた。実際に見てきた私たちから、島の現状を発信するなどの行動を起こしていかなければならない。」とお話しました。一步踏み出さないことには何も始まらないのです。今の状況をかえることで、解決への道は開けていくはず。元島民の方々、そして出会った現島民の方々への思いやりを持って、0からのスタートです。



## 「北方領土の返還実現に向けて」

日本とロシアは未だに平和条約が結ばれていません。その理由は、日本固有の領土である北方領土をロシアが実効支配しているためです。

北方領土は、終戦直後に、ロシアが日ソ中立条約を一方的に破って侵攻してきて奪われました。それまで、北方領土は日本人以外が定住したことがない地域であり、一度も他の国の領土になったことがありません。このことから、北方領土は歴史的に見て、間違いなく日本固有の領土と言えます。

では、北方領土を取り戻すと、一体どのようなメリットがあるのでしょうか。まず、最大のメリットとして挙げられるのは、北方領土の豊富な資源を手に入れられるという点です。北方領土は、水産業、林業、農業、畜産業、鉱業が可能であるとされています。また、日本の経済水域が拡大するという点も大きいのです。

更に、この領土問題を解決すること自体にも大きなメリットがあります。それはなんといっても、ロシアとの友好関係を築くことができるということです。つまり、日露間の貿易が活発になるのです。この貿易で日本はロシアから天然ガスを安く購入することができます。現在、日本は世界各国から高いお金を支払って天然ガスを手に入れています。天然ガスは主に発電と都市ガスとして利用され、冷暖房のエネルギーとしても使われます。冬の暖房は我々道民にとって必要不可欠ですから、天然ガスを安く手に入れられることは北海道の人々にも大きなメリットとなります。

また、ロシア側にもメリットがあります。近年、アメリカがシェール革命により、シェールガスの輸出を増やし、ロシアに対抗しているのです。つまり、ロシアは天然ガスを安定して購入してくれる国を求めているのです。

関係が改善されることで生まれる日露共通のメリットがもう一つあります。それは中国との領土問題で有利になるという点です。日本は中国と尖閣諸島をめぐって対立しています。また、ロシアも中国にシベリア・極東地域を奪われるのではないかと警戒しています。つまり、中国は日露両国

にとって気になる存在と言えるのです。中国は近年、軍事力を増強しようとしています。そんな中で常任理事国の一つであるロシアを日本の味方にできることは非常に心強いことなのです。

さて、ここまで領土問題を解決することで生まれるメリットを紹介してきましたが、一番の問題はどのように解決するか、ということです。多くの人は、「当然、四島全部返してもらわないとダメだ。」という意見を持っているかもしれませんが。確かに、四島全てが返されるのであれば、これ以上よいことはありません。しかし、この考えが根強いこともあり、北方領土問題は解決せずに今日まで長引いているのです。北方領土問題は、北方領土そのものだけでなく、この問題を解決すること自体にも大きなメリットがあるように感じます。つまり、日本の国益を考えた場合に今最も重視すべきことは日露関係を改善し、友好関係を築くことにあると私は思います。

この考えから、私が提案する解決策は「共同統治」です。これは歯舞と色丹を日本に返還してもらい、残りの国後と択捉は日露両国で共同統治するという方法です。この方法は確かに、どちらの国の法律や警察を適用するのかというような決め事がたくさんあります。しかし、北方領土を日露友好の拠点とすることで、新しい平和的な領土問題の解決の可能性を世界に示すものになると思います。

解決に向けて、何より北方領土について、多くの人に興味と理解をもってもらうことが必要です。私たち、札幌旭丘高校弁論部は学校祭で北方領土に関する展示をしたり、札幌雪祭りで北方領土に関する署名のお手伝いをしたりしています。さらに、これからも私たちにできることを見つけ、実行していきたいと思っています。

様々な要因が絡み合い、複雑な北方領土問題。解決には、積極的な理解と協力が必要です。私たち高校生が、この問題を正しく理解し、しっかりと引き継いでゆくことが強く求められているのだと、私は思います。

## 「共に描こう！夢の絵画」

「ばあちゃんもう年だから無理だけど、出来ることならお墓を見つけてあげて、この手でお墓の掃除をしたかったな」

曾祖母は寂しげにこう話してくれました。曾祖母は若い頃に色丹島で出稼ぎをしており、私が幼い頃に島の風景や動物などについて様々な話をしてくれました。その中で私の心に最も響いた話があります。それは、高祖父の話です。高祖父は、多楽島で出稼ぎをし、そこで亡くなりました。多楽島のどこかにお墓があるはずですが、未だに見つかっていません。見つかる前に、ロシアに島を占領されてしまいました。私は、曾祖母が出来ないなら、私とその夢を叶えたいと強く思い続けてきました。

私が通っていた小中学校は北方領土について勉強する機会がとて多く、そこから興味・関心が広がり、もっと知りたいと思うようになりました。そして現在私は、高校で「北方領土研究会」に所属し、たくさんの活動に参加しています。その中で印象に残っているのがビザなし交流です。私は、これまでに二度ビザなし交流に参加し、国後島と択捉島を訪問しました。島には日本の雰囲気を感じさせるような建物はほとんどなく、唯一残っていたのは戦前使われていた郵便局の建物だけで、そこは完全に異国の地でした。戦後70年もの時が経つ間に、日本の地であったはずの島が、本来の姿を感じさせないほどに変わってしまったのです。その光景を目の当たりにし、私はとても寂しい気持ちになりました。しかし、そのような気持ちから解き放ってくれたのは、四島の方々の温かいおもてなしでした。美味しい料理に、楽しいダンスパーティー。私の抱いていた「四島の人怖い」というイメージはあっという間に消えてしまいました。言葉という壁はありましたが、身振り手振りで理解し合うことが出来たのです。ホームビジット先では、男の子が、目を輝かせながら日本のアニメ「NARUTO」のゲームを見せてくれました。日本のアニメは大人気で、キャラクターの缶バッチをバッグにつけている子もいました。

私は、四島から日本にやってきた方々と根室でも交流する機会がありましたが、その時も、「日本人は優しい人ばかり」「日本はよいところだ」「日本の文化に興味がある」と、日本に好意を持って下さる方が多かったことを思い出しました。これは、四島の方々が日本を受け入れてくれていることの

表れてはいるか、お互いにもっと分かり合えるのではないかと考えるようになりました。

様々な活動に参加し、今私の中である思いが強くなってきています。今度は自らの手で四島の方々と交流イベントを企画したいということです。そこで一つ考えたのが、盆踊りパーティー。四島の方々は踊ることが大好き。一緒に浴衣を着て手拍子をすれば、大いに盛り上がりしてくれることでしょう。さらに、縁日を開いて祭りの雰囲気を感じてもらいますがそこで一工夫。北海道ならではの「チャンチャン焼き」を登場させ、みんなで作り、共に出来たてを味わう。日本の衣服、食、そして伝統芸能など、四島の方々にめいっぱい日本の文化を楽しんでもらいたいと考えています。そしてゆくゆくは、自分たちと四島の同年代の子供たちと一緒に作り上げたイベントを行うことが目標です。お互いにもっと近づいていきたい、理解し合いたい。それが私の思いです。

現在のビザなし交流では、四島の方々と領土問題について話すのを避けてしまう雰囲気があります。しかし最近では、お互いに心を開き、少しずつ話せるようになってきています。四島の方の中には、もう日本人と暮らす覚悟が出来ているという方もいるそうです。私は最初に、「お墓の掃除をしたい」という曾祖母の夢を叶えたいと申し上げました。領土問題が進展し、一日も早く北方領土が日本に返ってくることを願う気持ちは変わりません。しかし私は、かつてのソ連と同じことを日本にはしてほしくありません。今この瞬間も、北方領土を故郷として生まれてくる子供はたくさんいます。双方の納得なしに領土返還を実現させてしまったら、今北方領土を故郷とする四島の方々はどうなるのでしょうか。

私の夢は、私一人が、日本人だけが、お墓参りが出来るようになるということではありません。今私は心の中に、一枚の絵を思い描いています。私たち日本人と四島の方々が一緒にお墓の前で手を合わせている絵。その絵には、少しずつ色がつき始めています。その光景が実現する日こそが、領土問題が解決する日なのではないでしょうか。その日が来ることを信じて、私は活動を続け、四島と日本の友好関係を深めることに貢献していきたいです。



## 「北方領土について考える」

「あなたは、ラインをやっていますか？」これは、私が6月に札幌で行われた「北方四島交流受入事業」に参加したときに、訪問団員の一人である女性から受けた質問です。6月の受入事業、9月の訪問事業に参加するまで「北方四島」について私が知っていたことと言えば、学校の授業や、テレビや新聞で述べられるごく限られた情報のみ。その為私は四島の経済状況がどうなっているかなどは全く把握しておらず、単に「情報が少ない」という理由で「ライフラインがあまり発達しておらず、島民の方は生活にかなり不自由しているのではないか」という認識を持っていました。そんな折に受けた、先の質問。私は自らの認識の浅さを痛感すると共に、「もっと北方四島について知りたい」と思いました。そして迎えた訪問事業。私が訪れた択捉島では、ラインやインターネットといった通信事業が発達していただけてだけでなく、島外資本の企業による、水道機能や発電所の整備、さらには道路の舗装や空港の建設が進められていました。私がイメージしていた「未発達の島」はそこには無く、水道などのライフラインや通信事業などの暮らしをより便利にするための機能を、人々が着々と発展させていました。

しかし、生活の便利さに替わるように、新たな問題が発生しているようにも感じました。それは、「環境汚染」。択捉島内を移動している際、大型家電が無造作に大量に積まれた場所を何カ所も見かけましたし、近年では生活排水や産業排水による環境の汚染も心配されているそうです。しかもこの問題は択捉島に留まらず、北方四島全体の問題にもなっているといえます。多様な動植物が存在し、島の広い範囲で「自然保護区」が設定されているというのに、それがごみや産業排水で汚染されてしまうなんて…もったいないことだと思いますか？

「あれ？」ここで私は、過去に同様の経験をした、ある国を思い出しました。その国とは…、そう、日本です。

日本は第二次世界大戦後の高度経済成長によって、わずか数十年で生活の便利さ、豊かさを手に入れました。しかし

その一方で産業排水による公害が進行し、各地で深刻な公害病を生み出した過去があります。北方四島でも現在のそのような状況が続けば、かつての日本のような事態になることも十分に考えられるでしょう。将来、四島が還ってきた時、そこにも美しい自然が無かったら…。深刻な公害問題を経験した国だからこそできることがあるはず。そう考えた時に、私は日本政府の「人道支援」が、大きな意味を持つのではないかと考えました。

「人道支援」とは、1991年のソ連崩壊後から、北方四島の住民に対して日本政府が行ってきた事業で、これまでに食料品などの支援物資の供与や、仮設診療所やディーゼル発電所の設置を行っています。そして2009年、北方四島の経済の安定化により、「物資供与」事業は終了しました。しかし、「人道支援」とは、「物的支援」だけのことではないはず。作られたものを「与える」のではなく、必要なものの作り方を「与える」ことも支援のひとつではないでしょうか。そこで、新しい人道支援の形として私が提案するのが、「知識・技術の供与」です。微生物の力を利用して、殺虫剤などが含まれた難分解性の排水もキレイに処理する浄水技術。自然に帰る化学繊維や、生分解性プラスチックの開発技術。日本の様々な企業が開発したエコロジー技術は、今や世界に誇れるほどの高いレベルです。それらの技術を、そして化学薬品などが自然環境に与える影響を、四島の人々に伝えていき、必要であればロシアとも連携を取り、四島の自然を守っていくこと。それが、これから求められる「人道支援」のひとつであると、私は思います。

北方四島の領有権については日本とロシアは現在交渉を進めています。しかし、四島の美しい自然は日本のものでもロシアのものでもない、地球人類の遺産です。その自然を守るために日本とロシアが共に動き、互いの関係をより深めていくこと。きっとそれが、領土交渉を円滑に進めていく第一歩になると、私は信じています。

## 「バトンを握る決意」

「それじゃあ、まずは北方四島の名前を書いてみよう。」と始めた部活動。

皆さんは、すべて書くことができますか。私の周りにいた3人は、4つの島の名前をすべて書くことができましたが、私は1つだけその名前が出てきませんでした。国後島という答えが出てこなかったのです。周りの仲間は、小学校や中学校で教えられた、副教材を社会の授業で読んだ、定期テストで出題された、塾の模擬試験で出題された、と話していました。

私も中学生の時に、北方領土問題についてのパンフレットが配布されたというのは記憶していますが、仲間のようになんとした記憶も知識も残っていません。

学校で、北方領土問題をどのように学ばせるかということについて、温度差があるのか、それとも、学校で習っていることではあるけれど、私が忘れてしまっていたのか、いずれにせよ、私にとっては北方領土問題に無関心であった自分を反省する機会となりました。同時に、北方領土問題についてももっと知ろう、もっと学ぼうと考えるきっかけになった、部活動での学習会でした。

私はこれまで、北方領土問題についての知識がない、あまり関心がない生き方をしてきたのですが、私のように考えていた同世代の人は多いのではないのでしょうか。

私はとても興味深い資料を見つけました。内閣府大臣官房政府広報室は、平成25年9月から10月にかけて、20歳以上の青年3,000名にアンケートを実施し、1,848人から回答を得ました。そのなかで、「北方領土問題について聞いたことがあり、問題の内容も知っている」、また、「ある程度知ってる」と回答したのはそれぞれ、40.5パーセント、41パーセントとありました。つまり80パーセントの若者がこの問題を認識しているのです。

しかし、返還要求運動の認知度に対しては、知っているが51パーセントで、知らないと聞いたことがないを合わせると47パーセントを占めています。さらに、返還運動への参加意欲についても、参加したいが36.1パーセントで、参加したくないが59.5パーセントと上回っていたのです。

こうした現状を知ると、やはり私のような北方領土問題に対する意識の低い青年は多いと感じますし、このままでは領土返還に向けて先人が築いてこられた歴史をも風化させてしまうかもしれません。

そのため、北方領土返還運動をおもいきってリストラしましょう。もちろん、リストラといっても消極的なものではなく、積極的な発信型の活動をするためのリストラです。返還運動のすべてを集合させた情報施設、学習施設である「北方領土歴史資料館」を是非、札幌や東京といった主要都市で若者の多い街に作って下さい。昔の島の様子、今の島の様子、ビザなし交流の様子、元島民と青年との交流の場、この弁論大会の会場、専門家や元島民による講演会、署名コーナー、あらゆるコンテンツをここに集合させてしまうのです。もちろん、ここには、早い時期からの北方領土問題への正しい知識の育成という目的もありますから、高校生のボランティア活動の殿堂ともなるのです。放課後や休日には元島民と交流したり、訪れる方々のお世話をしたり、体験を発表したりする高校生で賑わっているというのはいかがでしょうか。

2014年4月の調査段階では北方四島の出身の方で、ご存命の方が6,297名となり、7,000名を切ってしまったということを知りました。また、元島民の高齢化により、返還運動に取り組んできた方々を次の世代にバトンタッチし、組織の変更や役員の若返りを進めていることも知りました。アニメ映画「ジョバンニの島」のような形で北方領土問題の存在と意義を国民に啓発していくようなことも、私たち若者へのメッセージだと私は前向きにとらえることができました。

2015年は戦後70年。70年という節目であるからこそ、是非、両国が、国際社会が納得のいく解決をしてほしいのです。そのためには私も積極的に返還運動のバトンを引き継ぎ、先人たちの想いを頼もしく代弁していくことのできる大人にならなければいけないと、私は今静かに燃えているのです。

## 1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

## 2 訪問先

- ★ 安倍内閣総理大臣  
平成27年3月19日(木) 10:30～10:40 総理官邸
- ★ 城内外務副大臣  
平成27年3月19日(木) 12:10～12:20 外務副大臣応接室

## 3 訪問者

- 渡邊 理(立命館慶祥高等学校 2年生)
- 山際 一輝(北海道札幌旭丘高等学校 1年次)  
《引率者》(立命館慶祥高等学校 教諭 江口 準)  
(北海道札幌旭丘高等学校 教諭 成田 英行)  
《同行者》(公益社団法人北方領土復帰期成同盟 細口、石部)

## 4 訪問概要

◇ 国会開会中でしたが、外務省をはじめ関係各省の皆様のご尽力により、安倍内閣総理大臣表敬訪問を実施することができました。

安倍総理大臣からは、「最優秀賞、そして優秀賞おめでとうございます。それぞれ、北方四島に向けた皆さんの高校生としての思いを込めた論文を正に発表していただいて、それに対して、皆さんの主張に対して、あるいは論文に対して、こうした評価が与えられたんだろうと思います。

まだ、残念ながら日本とロシアとの間には、平和条約がありません。この異常な状況を早く改善をしていくべきだということについては、私もプーチン大統領も一致をしています。北方四島の返還に向けて、粘り強く交渉していきたいと思っています。そういう意味におきまして、皆さんが自分たちの考えを発表していただき、大変大きな力になると思います。」という激励の言葉とともに、色紙をそれぞれ頂きました。

同日、総理表敬訪問に引き続き、城内外務副大臣への表敬訪問を実施させて頂き、城内副大臣から生徒へ激励を受けることができました。



【総理表敬】左から 札幌旭丘高校 山際一輝さん、立命館慶祥高校 渡邊 理さん、安倍内閣総理大臣



【外務副大臣表敬訪問】左から 札幌旭丘高校 山際一輝さん、城内外務副大臣、立命館慶祥高校 渡邊 理さん

## 「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣	
第1回	昭和62年3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	大臣室	柿澤政務次官	政務次官室
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	大臣室	東 政務次官	政務次官室
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室
第13回	平成11年4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室
第14回	平成12年3月31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室
第25回	平成23年3月11日	—	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室

# 第29回 高校生弁論大会記録写真

## ① 開会



開催挨拶する堀会長



司会・中村 泉

## ② 感謝状贈呈 外務大臣感謝状



北海学園札幌高等学校



公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状



武修館高等学校



北海道札幌月寒高等学校

3 弁論発表



弁論の様子



審査講評を聴く弁士の皆さん

4 合唱（札幌山の手高等学校合唱部）



5 審査



6 表彰式



6 表彰式



最優秀賞 (立命館慶祥高等学校:渡邊さん)



優秀賞 (北海道札幌旭丘高等学校:山際さん)



優良賞 (北海道根室西高等学校:野村さん)



優良賞 (北海高等学校:鬼原さん)



最優秀賞 (北海学園札幌高等学校:庄司さん)



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第29回“北方領土を考える”高校生弁論大会の記録

---

発行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟  
札幌市中央区北1条西3丁目3番地  
札幌プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：http://www.hoppou-d.or.jp/

---

# 毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境を表した地図】

